

●第1回-② 北千里駅前まちづくり意見交換会における質問に対する回答

| ●第1回-② 北千里駅前まちづくり意見交換会 | | 令和5年11月26日 |
|------------------------|---|---|
| 項目 | 質疑概要 | 回答概要（市の考え方） |
| 事業計画 | ワークショップではどこまで住民に裁量が与えられるのか。タワーマンションができるような開発ならばいい。仮に多くの住民からそういう意見が出たときに、白紙にするくらいの覚悟はあるのか。例えば低層階でつくってほしいという意見が出たときにそれを反映してくれるのか。 | 市としては、千里北地区センターの再生を目的と考えています。歩行者動線やオープンスペースの確保などまちづくりのために市街地再開発事業という手法を選択していますが、まちづくりに必要な整備を行い、事業として成立させるためには、事業費を賄うための一定規模の住宅が必要になってくると考えています。 |
| 手続きの進め方 | ワークショップに高校生や大学生の参加を促していただけないか。 | 近隣の学校に学生の参加の協力依頼をしていきたいと考えております。 |
| 事業計画 | マンションは何戸つくる想定か。 | 市が事業成立性を確認するために行った概略の計画においては、住宅は700戸の想定です。実際の事業の計画につきましては、今後事業検討主体である準備組合が進めてまいります。 |
| 事業計画 | 今後の北千里のまちづくりは再開発ではなく再整備にして、人が住みやすい形にしてほしい。また、まちなかりビング北千里に行くのに、横断歩道しかなく連絡通路がないため危険である。 | 千里北地区センターの再整備のなかで、まちなかりビング北千里との連続性も含め、歩行者を優先したまちづくりを進めていきたいと考えています。 |
| その他 | 再開発の準備組合のメンバーはどうなっているのか。 | 準備組合の組合員は、大阪府都市整備推進センター、千里北センター株式会社、吹田市、民間と個人の3者の合計6者です。 |
| 事業計画 | 吹田市の権利の持ち分は小さいが、準備組合のなかでは、土地の持ち分によって発言権が違うなどあるのか。 | 最終的には多数決の方法を取ることが一般的であると考えますが、本事業は都市計画決定を受ける市街地再開発事業であり、市は地権者の立場のほか、行政指導する立場でもありますので、市としての考え方をしっかりと準備組合に伝えていきたいと考えています。 |
| その他 | 千里南地区センターの再整備はどのように事業費を捻出したのか。 | 千里南地区センターは、市街地再開発事業ではなく、権利者の方々が自主的に建替えなど工夫されたものです。 |
| 手続きの進め方 | 再開発を具体的にイメージするために、本事業において、参考にしているような地区、地域があれば教えていただきたい。 | ニュータウンの地区センターの市街地再開発事業の先行事例は把握しておりませんが、ワークショップでイメージがしやすくなるような事例を集めたいと考えています。 |